

別紙 2

山梨県新火山防災拠点整備基本構想策定業務に係る 企画提案選定の手順及び審査の基準（参加資格審査）

1 選定の手順

（１）事務局による申請内容の審査（書面審査）

※事務局は山梨県火山防災対策室とする

（２）審査結果により企画提案公募への参加者を選定

- 公募要項「３」に記載された応募資格の確認
- 下記「審査の基準」の各項目で審査
- 各項目で「問題なし」と判断された参加申込者を、企画提案公募への参加者として選定

2 審査の基準

（１）類似業務の経験や専門知識等	【判定】問題あり・問題なし
・ 本業務に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか。 ・ 本事業に類似する業務の実施経験があるか。	
（２）実施体制・法令遵守・個人情報保護体制	【判定】問題あり・問題なし
・ コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか（他社との連携体制を含む）。	
（３）経営状況	【判定】問題あり・問題なし
・ 財務諸表や税金納付状況等から、経営状況に問題はないか。	